

防災の備え、「知っている」から「できる」へ



8月30日～9月5日は「防災週間」
地震や風水害など、いつどのような災害が
発生するかわかりません。

防災週間を機に防災について考え、災害へ
の備えを確認してみましょう。

9月1日は
「防災の日」です。



【身近な災害を知る】

- ① 身近な場所では、どのような災害の危険性がありますか？
 - ・お住いの場所によって、災害が発生した際の危険性が異なります。
 - ・身近な場所にどのような危険が予想されるか、確認しておきましょう。
- ② 知るにはどうしたらいい？
 - ・「防災マップ（ハザードマップ）」を確認しましょう。
- ③ 便利なサイト
 - ・ハザードマップポータルサイト
 - ・お出かけ先でも手軽に調べることができます。



【身を守るために～日頃の備え～】



- ① マイタイムラインの作成
 - ・マイタイムラインは、災害に備えて「いつ、誰が、何をするか」を事前に整理しておく「個人の避難計画」です。
 - ・台風など、ある程度予測できる災害に活用することができます。
- ② 家具の固定
 - ・大きな地震が発生した際、倒れた家具の下敷きにならないよう、倒れそうな家具はしっかり固定しておくで安心です。
- ③ 非常食・非常持ち出し品の準備
 - ・非難が必要になった際、常備薬や乳児用品等各ご家庭で必要なものを備え、数日家で過ごせるように準備しておきましょう。

9月1日から中央線などがない道路の 法定速度が引き下げられます！

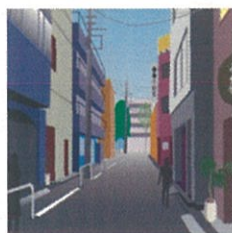
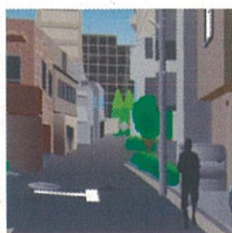
60 → 30 km/h



令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などがない道路」の自動車の**法定速度**
が30km/hになります。(改正道路交通法施行令施行)

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などがない道路



注意点

中央線などがない道路であっても、**速度規制標識**が設置されていれば最高速度は標識のとおりになります。



県警ホームページも
チェック！